

2019.3.1

124

もくじ

会報

2

特集1

京都の彫刻・工芸品-4-

「玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱・玳瑁貼金銅

五獅子文如意」泉涌寺の美術工芸品から」

京都府文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師
当財団専門委員会委員

山下 絵美

6

特集2

「京都市内の小学校に残る生活資料」

京都造形芸術大学教授
当財団専門委員会委員

伊達 仁美

9

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財——助成文化財紹介

設立50周年アーカイブ——最初の助成文化財

賀茂御祖神社 摂社「河合神社」社殿

11

保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱・ 玳瑁貼金銅五獅子文如意 - 泉涌寺の美術工芸品から -

山下 絵美

はじめに

「鼈甲」ときいて思い浮かべるものといえば、眼鏡でしょうか、櫛でしょうか。黄色と褐色のまだら模様が作りだす、半透明で深みのある風合いは、古来ひとびとを魅了し、多くの工芸品が生み出されました。

今回は、最近おこなった美術工芸品調査で出会うことのできた、鼈甲、つまり玳瑁を用いた泉涌寺伝来の工芸品「玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱」[写真1]と「玳瑁貼金銅五獅子文如意」[写真2]を紹介します。



[写真1] 玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱 左が香炉箱、右が据箱（写真3以外は京都市文化財保護課撮影）



[写真2] 玳瑁貼金銅五獅子文如意

1. 泉涌寺の美術工芸品

泉涌寺[写真3]は、京都市東山区に所在する真言宗泉涌寺派の総本山です。建保6年(1218)、俊苧(仁安元-嘉禄3〈1166-1227〉)により、律を中心とした真言・禅・浄土の四宗兼学の道場として開かれました。泉涌寺が「御寺」とよばれるのは、皇室との御縁が深く、歴代多くの天皇の御葬儀がこの地で営まれ、御陵が築かれてきたことによります。よって泉涌寺に伝来する什物は、俊苧やその弟子である湛海などの入宋僧が請来したものや創建に関わるもの、そして歴代天皇の宸筆・綸旨・肖像画・念持仏・遺愛品など皇室ゆかりのもの、大きくはこのふたつから成ります。

美術工芸品の指定文化財としては、泉涌寺造営の喜捨を仰ぐために俊苧が執筆した「泉涌寺勸縁疏」(承久元年〈1219〉・国宝)など国宝2件、湛海が請来し

たと伝わる楊貴妃観音像(南宋時代・重要文化財)など重要文化財6件、京都府指定文化財の木造俊苧律師坐像(鎌倉時代)、京都市指定文化財の「紙本金地著色朝鮮通信使歓待図八曲屏風」(狩野益信筆・江戸時代)があり、このほか山内の塔頭寺院を含めると、多くの文化財が知られています。

泉涌寺は応仁の乱により創建当初の伽藍は全て失われますが、後水尾上皇の要請により寛文4年(1664)から9年(1669)にかけて大造営が行われ、再興が成されます。これ以降の史料や施入された品々、天皇遺愛品も多く、「玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱」「玳瑁貼金銅獅子文如意」もそれらのうちのひとつといえるでしょう。

2. 説相箱と如意

説相箱とは、法会のときに必要な品々を入れ、傍らに据え置く箱のことで、据箱・説僧箱・三衣箱などとも呼ばれます。柄香炉・名香・如意などを納める香炉箱と、差定(法会の次第)や説相など法会のための状を納める据箱の2箱で1具として用いられますが、香炉箱・据箱の大小や、1箱単独か、あるいは2箱で1具かなどの形態については時代差があることが指摘されています。現存作例としては、奈良・大和文華館所蔵の銅板地花鳥螺鈿説相箱(平安時代・重要文化財)や、本品と同様2箱1具の京都・醍醐寺所蔵の沃懸地螺鈿説相箱(鎌倉時代・重要文化財)箱などがありま

す。説相箱の材質についてはいずれも木製で、長方形で蓋はなく、下方に格狭間を透かした床脚がつく構造で、蒔絵・螺鈿・金属などで装飾されます。

如意は、摘爪(爪切り)や耳鉤(耳かき)とともにかつては僧侶の生活具で、骨角・竹木を彫刻して人の手指爪をつくり、手の届かない痒いところを意の如く搔くためのものとしてこの名が付いたようですが、やがて威儀をととのえるための儀式用具になりました。滋賀・聖衆来迎寺所蔵の犀角如意(平安時代・重要文化財)や、奈良・東大寺所蔵の玳瑁如意(平安時代・重要文化財)などが知られます。

3. 玳瑁を用いた工芸品

玳瑁というウミガメ科のカメの甲羅を加工したものを、一般的に鼈甲と呼びならわしています。骨や角などとともに、動物素材を用いた工芸品は古代からみられ、正倉院宝物にも複数みることができます。昨秋、奈良国立博物館で催された「第70回 正倉院展」においても、玳瑁を用いた品々が来場者を感嘆させました。

- 正倉院宝物から -

仏前への献物箱と推定される「玳瑁螺鈿八角箱」は、木製で底面以外を玳瑁貼とし、花鳥文や連珠文をくり抜き、琥珀や線刻をほどこした螺鈿を嵌め込んでいます。「箏柱(琴柱)」は木製で、金箔押しの上に墨と絵の具で文様を描いたうえに玳瑁を貼るという、玳瑁の透明感を活かし、下層に金箔や絵を描くといった、伏

彩色の技法が用いられています。「玳瑁如意」については、全長50cm、厚み4mmほどの全てを玳瑁から作り出したものです。こうして玳瑁は、熱によって変形す

るなどの特性や透明感が活かされ、単独あるいは他素材と組み合わせることで工芸品に採り入れられてきました。

4. 玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱・玳瑁貼金銅五獅子文如意

泉涌寺に伝来する「玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱」と「玳瑁貼金銅五獅子文如意」は、現在も特定の儀式で使用されています〔写真3〕。

説相箱のうち、香炉箱は長辺35.2cm、短辺29.5cm、高さ10.8cmを測ります。木製で、角を丸くした長方形で、下半分には、格狭間を透かした床脚を備えます。口縁と脚の上下には、鍍錫（スズメッキ）をほどこしたと思われる真鍮製の金具をめぐらせています。側面には玳瑁8枚が貼り合わされ、継ぎ目には金継がされています。玳瑁の下層は、黒漆を下地として金箔が貼られていることが観察できます。

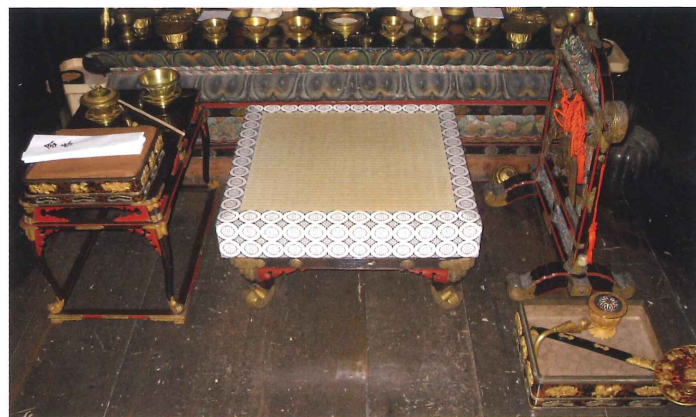
側面にとりつけられた8個の金銅製の獅子形金具は、獅子の姿勢が異なり、正面を向く姿、後ろを振り返る姿、上を向く姿の3種類があります〔写真4〕。いずれも、銅板を金鍍で立体的に打ち出す鍍起の技法で高

肉に形づくられ、表面には数種類の鑿でたいへん細かな線刻や模様がほどこされています。

牡丹形金具〔写真5〕も高肉に打ち出され、透し彫りがほどこされています。牡丹の弁脈や蕊、葉脈、枝の節や苔など、じつに細かなところまでが表現されています。

胴にめぐらせた金具には、金銅製の小さな出八双金具が配されており、蓮華唐草文の余白には魚々子を打ち詰め、煮黒目の技法で黒色をほどこすといった手の込みようです。箱の内面は尾長鳥と花卉文のある茶地の金襴裂を張り、外底部は畳付きまで金梨地の蒔絵がほどこされています。

据箱は香炉箱に比べて少し小さめで、長辺29.4cm、短辺25.8cm、高さ7.5cmを測ります。口縁が受け口でない以外は、香炉箱とほぼ同形態・同意匠です。



〔写真3〕 舍利会での使用例。導師が着座する礼盤の左に据箱、右に香炉箱が置かれる。（泉涌寺提供）



〔写真4〕 玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱 金銅獅子形金具



〔写真5〕 玳瑁貼金銅獅子牡丹文説相箱 金銅牡丹形金具

如意は長さ48.2cm、頭の幅は20.9cmを測ります。雲形頭部は銅板製で、金箔を押したうえに玳瑁を2枚継いで貼っています。縁に金銅製の覆輪をめぐらし、表面には金銅製の蓮華形金具と獅子形金具を打ちます。

蓮華形金具は高肉に打出し、中心と八葉の蓮弁には、淡く伏彩色をほどこしたうえに水晶を嵌装します。5個配された獅子形金具は説相箱と同技法で、姿勢がそれぞれ異なります。

裏面に付く三鈷杵形金具、柄にかかる魚々子地蓮唐草文入八双形口金具、柄に挿す柄もそれぞれ金銅製で、柄の表面には籠字で「田村因幡作」の銘が刻まれています〔写真6〕。この作者については、現在のところ詳細はわかりません。

柄は木製黒漆塗りで、尻に向かって弱く反らせ、両端に入八双形金具を付けます。金具の表裏には蓮唐草

文を彫り表して、余白に細かな魚々子を打ち詰めます。さらに蓮唐草文・蓮肉・三鈷杵形金具には、それぞれごく細かい毛彫りがほどこされています。

説相箱と如意は同時期・同工房の制作とみられ、如意に付く金具の唐草文様の図様などから、これらは江戸時代前期に制作されたものと推定されます。



〔写真6〕 如意柄表面刻銘

5. 玳瑁をひきたてる金工技術

本作品は、玳瑁の下層に金箔をほどこす伏彩色の技法のみならず、高肉打出しの華やかな金具、金梨地の蒔絵や金襴の布張りなど多素材を組み合わせ、それだけ多分野の技術が用いられていることがわかります。とくに金銅製金具の、異なる姿勢の獅子たちの動表現は、今にも飛び回りそうなほどにそれぞれが自由快活で、装厳であるなかにも少しの愛嬌が感じられ

ます。また、数種の鑿を駆使した細密な表現は、よほど接近して見ないと気づかないくらいのもので、施主の高い美意識と、それに応えるだけの高い技術を作者が持っていたことを物語ります。近世には刀装具や祇園祭山鉦の装飾品などに鍍金具が多く見られますが、鍍金具にはそれ自体の輝く力のみならず、他素材を引き立てる力があります。

おわりに

玳瑁を用いた工芸品は、かつてのように生産されることはむずかしくなりましたが、それを代替する素材をもって「鼈甲模様」は現代の装身具に引き継がれています。そこには現代の技術が注ぎ込まれているように、近世の工芸品にも、過去の優品の研究・観察の成果がよくあらわれ、当時の技術が発揮されていることが

よくわかります。数百年ものあいだ、厳かな場所で用いられてきたものをこうしていま振り返り、鑑賞することは、たいへんありがたいことに思えます。

（了）

（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師）

※本作品は通常非公開ですが、泉涌寺宝物館の企画展テーマにより公開される場合があります。

おもな参考文献

- ・泉涌寺『皇室の御寺 泉涌寺』平成3年
- ・鈴木規夫『供養具と僧具』（『日本の美術』No.283）平成元年

- ・奈良国立博物館『第70回「正倉院展」目録』平成30年

京都市内の小学校に残る生活資料

伊達 仁美

はじめに

平成11年(1999)の合併特例法改正により¹⁾、平成17・18年(2005・2006)には平成の大合併のピークを迎えました。合併において市町村の博物館や歴史民俗資料館では、施設の統廃合により、収蔵資料の廃棄が行われたところもあります。地域が、より大きな単位に再編されることで、地域の特色は稀薄となってくるのが懸念されました。筆者は、民具・民俗資料・民俗文化財といった生活資料を「地域の文化遺産」として伝えるために、市町村より小さな「小学校の校区」を単位とした資料の保存と活用が重要であると考えました。

近年、文化財の保存とともにその活用が問われるようになってきました。学校に収蔵されている生活資料、いわゆる民具は、学芸員や研究者が恣意的に収集したものではなく、地域の人たちが自分たちの暮らしの中で伝えたいものを、地域の中心である小学校に持ち寄ったものです。全国的にみても多くの事例が確認されます。

京都の小学校にも学区で使われてきた生活資料を集め、地域学習の教材として授業で活用しているところが多くあります。これらの資料は「地域の文化遺産」であり、それを保存している小学校は、大切な「地域博物館」でもあるのです。本稿では、筆者がかかわってきた、近年の取り組みを紹介します。

1. 授業での活用

生活資料、民具は、主に小学校3年生の社会科の単元で取り上げられています。『平成29年度社会科学習

指導要領解説』では、「歴史と人々の生活」に区別される内容において、これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改められています。しかし、その中で生活の道具の時期による違いに着目するという箇所では、電化製品が普及する前と普及した後、および現在の生活の中で使用している道具の使い方や生活の様子について調べることと記述されています。小学校教育での「昔の暮らし」とは、今から50年～60年前の暮らしを想定しています。ちょうど一般家庭に電化製品が普及し始めたころです。炊事や洗濯など家事に使用する道具や明かり、暖をとる道具など、生活の中で使われた道具を取り上げ、それを手掛かりに、市や人々の生活の様子を捉えることができるようにすることを目的としています。

小学校では、学習指導要領を軸に、それぞれの地域の特徴や時代背景をもとに授業での生活資料の活用が行われています。七輪でお餅を焼く、石臼を挽いてきな粉を作る、洗濯板で洗濯をするなど、地域の人たちの協力により、多くの小学校が実践しています。

2. 小学校に収蔵されている生活資料

小学校に収蔵されている資料は、学校教育で使用するだけではなく、地域のコミュニケーションの道具としても活用できるものです。

京都造形芸術大学では、平成19年度(2007)「学校教育の中で地域の文化遺産の保存とその活用法を探る」をテーマに左京区内の全公立小学校22校²⁾を対象に、生活資料の保存・活用状況の調査を行いました。また、その結果をふまえ、平成20年(2008)度には、「地

域の文化遺産を後世に伝える拠点作り」をテーマに、京都市立明德小学校「トトロの部屋」の整備を行いました³⁾。

平成19年(2007)度の調査結果では、22校中18校に何らかの形で民具が収蔵されていました。その中で独立した展示室があり、資料を常設展示し、授業において教材として活用している小学校が5校、独立した展示室はないが、他の形で資料を常設展示し、授業で教材として活用している小学校が5校ありました。また、準備室や廊下に資料を保管し、授業で教材として活用している小学校が7校あるなど、資料を収蔵している小学校ではほとんどのところが授業で活用していることが分かりました(写真1)。

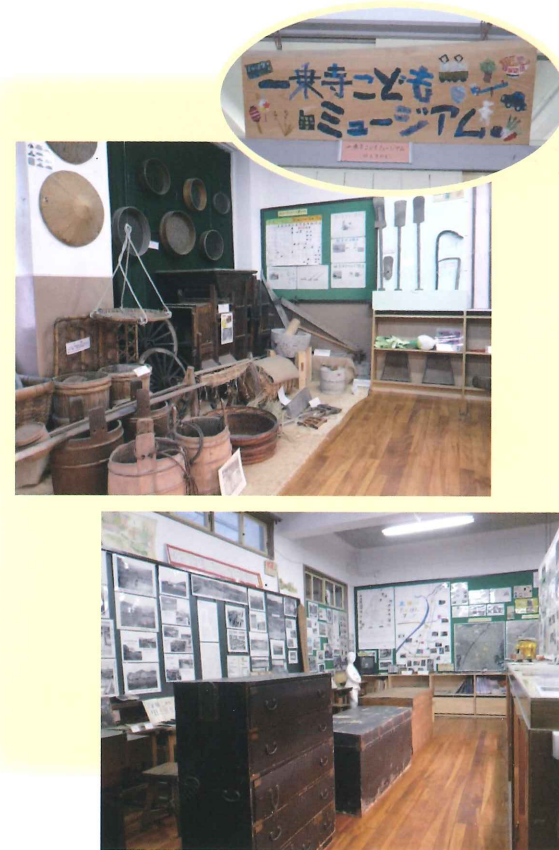


写真1 小学校に収蔵されている生活資料
京都市立修学院第二小学校「一条寺こどもミュージアム」。総合的な学習の時間を用いて、学区に関連するテーマを決め、グループごとに調査を行った成果を児童自らが展示という形で反映した。

翌、平成20年度(2008)には、「効果的な見せ方・伝え方」を実践するため、京都市立明德小学校をモデルケースとし、「トトロの部屋⁴⁾」の整備を行ないました。収蔵資料の多くは、名称、使用方法、履歴などの情報がない状態でした。そこで1点ずつの写真撮影ならびに名称の付与、使用方法等の聞き取り調査を行い、一覧表と台帳を作成しました。同時にクリーニング

および防錆処理を進めました。整備の目的は、児童の学びの場であることと、地域の人たちのコミュニケーションの場にすることです。室内に収蔵庫と棚を作り、動線を確保しました。しかし、その際、空間のデザインを重視するのではなく、3年生担当の教員と十分話し合い、授業で使用するものは、児童の手の届く範囲に展示をしました。また、学校教育の中での活用を想定し、展示資料のキャプションにはあえて名称のみとし、付随する情報は、児童自らが調べることができるようにしました。もう一つの目的である、地域の文化遺産を後世に伝える拠点作りということから、地域の方々が「懐かしい」という気持ちのもと、語り合うことができる空間にしました(写真2・3)。整備後は、児童によって「明德小さな博物館」と名付けられました。



整備前



整備後

写真2 京都市立明德小学校「トトロの部屋」の整備
整備後は、児童によって「明德小さな博物館」と名付けられた。



写真3 公開日には多くの地域の方が訪れ、実際に使用したことがある年代の方々は、資料を手にとられて思い出話を語り合い、若い世代や小学生に対して道具の使い方などを解説されていた。

3. 学校収蔵民具の再発見事業

本事業は、文化庁の文化遺産総合活用推進事業^vとして、京都市内の市立小学校が収集し保管、活用してきた地域の文化遺産である民具に焦点をあて、保存・活用されていることの重要性を再確認しつつ、学校関係者はもちろん児童や保護者、地域住民に向けてその魅力を発信することを目的とした取り組みです。そして、平成29年度の成果として、「左京区の小学校が伝える生活資料展」と「安寧小学校のたからもの展」のパネル展を2ヶ所で行いました^{vi}。

「左京区の小学校が伝える生活資料展」は、左京区内の小学校の民具の収蔵状況を紹介したものです。左京区は南北に長く、気候条件や生活様式が異なり、その地域性を民具から読み取ることができます。開催にあたり、平成19年度の調査対象をもとに、各小学校にアンケートで追跡調査を行った結果、収蔵・展示の状況に変化があったと6校から回答があり、再調査を行いました。このうち、岩倉南小学校と花背小学校は新校舎建設に伴う収蔵・展示場所の移動があり、八瀬小学校は校舎の移転・新築によって収蔵・展示場所が変わっていました。しかしどの小学校も移動に伴い資料が廃棄されたのではなく、新しい展示スペースが確保され、常に児童の目に触れるところに作られていました（写真4）。

「安寧小学校のたからもの展」は、元安寧小学校の南校舎2階の安寧資料室の収蔵資料を紹介したものです。「書画骨董ではなく、生活の匂いのするもの」を収集するという方針が掲げられ、安寧学区の住民の暮らしがわかる生活資料が集まりました。幻灯機やカメラなど「ハイカラ」な資料も並び、一方で農具がないというのは、安寧学区が京都駅に近い立地によるという地域の特徴を表しています^{vii}。

平成30年度の活動として、まず取り組んだのが、京都市内の市立小学校約160校に対し、民具の収蔵の有無や授業での活用、収蔵状況など、多岐にわたる視点からアンケートを実施しました。全校から回答を得たわけではありませんが、多くの小学校が民具を収蔵し、授業で活用されていることがわかりました。また、収蔵状況の改善や、資料整理、リストの作成などの協力も希望されています。



写真4 新校舎に展示スペースが確保され、常に児童の目に触れるところに作られた。
京都市立岩倉南小学校「みなみ民具コーナー」

おわりに

民具を収集した時点では、情報が付与されていても、担当した教員の異動や、提供して下さった地域の人たちの世代交代など、時間を経るごとに情報は希薄になっていきます。

また、モノだけを残すのではなく、名称や使用方法など、資料に必要な5W 1Hの関連情報を記録し、資料と合わせて保存することが早急の課題と考えます。そのためには、博物館の学芸員、大学の研究者、行政機関の専門家の協力と応援、いわゆる「博学連携」が欠かせないものとなります。

明治以来の伝統の中で、小学校単位で民具をはじめとする歴史資料を学校で保存し、その収蔵施設や展示施設までも設けてこられたことは、これらをさらに積極的に利用していくことによって、これからの双方向

の博学連携事業の一つの理想でありモデルとなるものではないでしょうか。

京都造形芸術大学教授
当財団専門委員会委員

お知らせ

平成30年度学校収蔵民具の再発見事業成果展

- 『京都市の小学校が伝える生活資料』
ゼスト御池寺町広場……………平成31年3月2日(土)～3月10日(日) 8:00～21:00
(開催期間中：無休)
- 『下京区の小学校が伝える生活資料』
下京区総合庁舎玄関ロビー……………平成31年3月4日(月)～3月14日(木) 8:30～17:00
(ただし初日は13:00から 最終日は、16:00まで 土日休み)

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財ー助成文化財紹介

設立50周年アーカイブー最初の助成文化財 賀茂御祖神社 摂社「河合神社」社殿

当財団は、本年12月に設立50周年を迎えます。事業目的である文化観光資源の保護や伝統行事、芸能の保存執行を図るため、昭和45年度（1970年度）から助成事業を開始し、これまで数多くの保護事業に対し助成を行ってまいりました。50周年を迎えるにあたり、文化観光資源保護助成事業として最初に助成を行いました賀茂御祖神社（通称 下鴨神社）摂社「河合神社」社殿を、本号の表紙に掲載しましたのでご紹介します。

■賀茂御祖神社 摂社 河合神社

賀茂御祖神社は、平安時代以前の創始と伝わる京都最古の神社の一つで、平安遷都後は王城鎮護の守護神として、朝廷をはじめ公家・武家の崇敬を集めました。境内には、文久3年（1863）の造替になる国宝の東・西本殿をはじめ多くの重要文化財の社殿が建ち又、広大な境内の史跡「糺の森」は、平安京以前の原生林を残す貴重な自然林として環境が保全されており、平成6年（1994）世界文化遺産「古都京都の文化財」に登録されました。毎年、5月15日には、京都の伝統行事「葵祭」が行われることで広く知られています。

河合神社は、賀茂御祖神社の第一摂社になり、平安時代中期成立の「延喜式神名帳」に「鴨川合坐小社宅神社」とあり、名神大社とされています。社名は、賀茂川と高野川の合流場所に祀られたことに由来します。「方丈記」の作者である鴨長明は、河合神社禰宜の家系の出身と伝え、境内に長明が晩年を過ごした「方丈庵」を再現した建物が展示されています。現在の社殿は、文久3年（1863）の式年遷宮により造替された本殿と社殿は、寛永年間（1624～43）建築と伝えられています。

昭和45年度（1970年度）において、当神社の四脚門、廻廊、拝殿の桧皮屋根の損傷により部分修理工事が行われ、当財団で初めての助成対象事業のうちの1件でありました。



賀茂御祖神社 摂社 河合神社 写真左：四脚門と廻廊 右：拝殿

表紙写真／田口 葉子・文中写真／神崎 順一 撮影

i 平成17年3月までに合併申請、翌18年（2006）3月までに合併をすることで、地方交付税の優遇措置が合併後10年間講じられることになった。
ii 京都市立新洞小学校が平成25年度から錦林小学校に統合されたため、現在は、21校である。
iii 左京区役所が独自に取り組んだ「大学のまち・左京の推進」における「左京区 大学と地域の総合交流促進事業」の助成を受け、京都造形芸術大学の空間演出デザインを専門とする大野木啓人と、民俗文化財の保存修復を専門とする筆者が大学院生とともに取り組んだ。また、それに加え、地域の方々からの協力もいただいた。
iv トロの部屋は、地歴クラブの児童と教員が中心となって設立したもので、農具や生活資料、写真パネルなど、岩倉の生活を物語る多数の資料が収蔵展示されていた。
v 学校収蔵民具の再発見事業実行委員会（委員長 用田政晴）
vi 「左京区の小学校が伝える生活資料展」於：左京区総合庁舎区民ロビー（平成30年3月5日(月)～3月14日(木) 10日間）
「安寧小学校のたからもの展」於：下京区総合庁舎玄関ロビー（平成30年3月6日(火)～3月15日(木) 土日は閉館のため8日間）
vii 事業の成果は、『学校収蔵民具の再発見事業』（編集・発行：学校収蔵民具の再発見事業実行委員会 平成30年3月26日）として、報告書を発行した。

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2018.9.1～12.31)

(敬称略)

【特別寄附金】

[基本財産寄附金]

法人

伸和建設株式会社 代表取締役 北尾 行弘 (京都市)

個人

伊勢 初枝 (京都市) 藤森 弘子 (京都市) 渡邊 正勝 (横浜市) 脇田 實 (府中市) ほか匿名1名

[公益目的事業共通]

個人

中島 康榮 (京都市) ほか匿名1名

[文化観光資源保護事業]

法人

株式会社 田中長奈良漬店 代表取締役 田中長兵衛 (京都市)

個人

廣瀬 功一 (京都市) ほか匿名3名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

柊家株式会社 代表取締役 西村 勝 (京都市)

株式会社近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 加座 教雄 (京都市)

和光株式会社 代表取締役 井筒 平和 (京都市)

法人普通

壬生六斎念仏講中 会長 山根 正廣 (京都市)

法人賛助

花背松上げ保存会 代表 林 玉明 (京都市)

禅林寺 代表役員 久我 徹昭 (京都市)

九州砥山株式会社 代表取締役 三崎 正敏 (東京都)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)	伊勢 和夫 (京都市)	伊勢 芳夫 (尼崎市)	岩城 博 (東京都)
吉岡 健 (宇治市)	柳井 浩 (摂津市)	浅野 明美 (京都市)	今野 勇一 (高槻市)
渡邊 勝弘 (京都市)	渡邊礼以子 (京都市)	吉川 克枝 (京都市)	操田 邦男 (堺市)
八木代志子 (向日市)	仲谷 滋 (南丹市)	村川 伴子 (京都市)	林 節治 (京都市)
高島 正子 (京都市)	渡辺 清子 (京都市)	原山八重子 (京都市)	篠原 明 (大山崎町)
杉丸 一美 (宇治市)	渡辺 正勝 (横浜市)	山口 彰 (京都市)	竹内 清一 (千曲市)
川嶋 博 (さいたま市)	川嶋 純子 (さいたま市)	松本 武士 (京都市)	長江 敏男 (京都市)
中島 康榮 (京都市)	土屋 英夫 (京都市)	田村 彰敏 (京都市)	保坂 清司 (長野市)
川上 信也 (流山市)	中井 卓司 (豊中市)	宮田 喜義 (京都市)	杉田 実 (八尾市)
中辻 政美 (城陽市)			ほか匿名5名

個人普通

田島 和美 (茨木市)	柳田 康子 (大津市)	大倉千恵子 (京都市)	栗岡 宏樹 (京都市)
仲井 眞琴 (京都市)	奥野 勝 (京都市)	升山 春彦 (京都市)	渡辺三根子 (枚方市)
峠 紀子 (茨木市)	川嶋 秀幸 (さいたま市)	山田美幸子 (岐阜市)	堀江 精一 (京都市)
林 詠子 (八幡市)	山下 淑夫 (京都市)	高木 陽子 (京都市)	砂田 岩男 (広島市)
本道 隆子 (藤枝市)	早 厚子 (京都市)	小澤 司 (京都市)	山本 喜康 (京都市)
村川とし子 (芦屋市)	仲本 仁江 (草津市)	貴瀬 勝 (京都市)	竹谷万喜雄 (明石市)
鈴木 豪 (八幡市)	三崎 正敏 (東京都)	宮田 千秋 (京都市)	滝川 守 (京都市)
川口 幸司 (名古屋市)	岩崎 進 (京都市)	岩崎 好江 (京都市)	藤岡 嵩久 (東京都)
			ほか匿名15名

個人賛助

石井 小雪 (京都市)	野上 俊子 (京都市)	小丸 恵子 (城陽市)	櫻井 茂美 (京都市)
岡村小枝子 (京都市)	大崎美由紀 (倉敷市)	奥村 清美 (京都市)	富岡みさを (京都市)
中島 弘益 (京都市)	上田 文絵 (京田辺市)	日比 賢二 (津市)	日比 法子 (津市)
中辻壽美子 (城陽市)	山上 徹 (京都市)	稲岡 樹 (四日市市)	城戸 進 (京都市)
大西 淳 (高槻市)	森本實喜恵 (八幡市)	水嶋 啓之 (京都市)	吉野 克行 (京都市)
松田としみ (神戸市)	宮本としか (吹田市)	北村 太一 (室蘭市)	藤井 裕 (笠岡市)

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

ー京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたしますー

◇皆さまからの新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いします。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

保護財団の活動

京都文化財防災対策連絡会が開かれました。

京都の行政や文化財関係機関12者で構成し、京都の文化財防災について協議する「平成30年度第2回京都文化財防災対策連絡会」が昨年(2018)の10月9日(火)に開かれ、9月の台風21号による京都の文化財被害についての状況報告がありました。京都市域では、鞍馬寺(京都市左京区)をはじめ貴船・鞍馬山一帯が、倒木による被害が甚大で、10月22日の鞍馬の火祭行事も止む無く中止されました。又、平野神社(〃北区)の拝殿倒壊、世界遺産の二条城(〃中京区)二の丸御殿や醍醐寺(〃伏見区)金堂・三宝院の建物損傷、西本願寺(〃下京区)の土塀倒壊など多くの深刻な災害を被りました。

評議員の異動

これまでに評議員に一部異動があり退任されましたので、下記のとおり新任の方々に就任いただきました。(順不同・敬称略)

退任 評議員 本多 隆朗、増田 寿幸

就任 評議員 武田 昭英(本願寺執行長)
〃 榊田 隆之(京都信用金庫理事長)

文化観光資源保護事業

2018年度専門委員会を開催し、 助成対象に48件の保護事業が選定されました。

去る2018年11月30日(木)に本年度の文化観光資源保護事業の助成対象を選定する専門委員会を開き、審議の結果、申請のありました48件全てが選定されました。審議のなかで専門委員からいただいた意見などを踏まえ、理事会において助成額を決定します。

2019年度文化観光資源保護事業助成申請の 募集を行います。

京都市域の文化観光資源や伝統行事、芸能などを後世に保護継承していくための助成事業について、2019年度の助成申請の募集を下記のとおり行います。

■助成申請募集事業

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)において実施される文化観光資源所有者・管理者、伝統行事・芸能保存団体が行う下記の事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「2019年度 文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧ください。

■助成申請事前相談

日時 4月1日(月)～26日(金) 9時～17時

場所 当財団事務局(事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

※事業計画書など事前審査のうえで、当財団のウェブサイトから申請していただきます。

普及啓発事業

伝統行事・芸能功労者を表彰し、 文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈。

京都の伝統行事、芸能の保存と執行に尽力し、後継者の指導育成、道具類等の製作・修理等の技術修得などの功績があった功労者(10年以上の実績、年齢45歳

以上)を表彰しています。

2018年度は、下記の14名の方々を表彰し又、当財団の活動趣旨に賛同いただき特別寄附金として、基本財産に多額の寄附金をお寄せいただきました法人1件、個人2名に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈呈しました。

なお、1970年度からこれまでの伝統行事・芸能功労者表彰の受賞者と集合記念写真を、当財団ウェブサイトの設立50周年サイトで掲載しています。

◆伝統行事・芸能功労者 14名 (順不同・カッコ内は年齢)



糺の森流鎧馬神事等保存会
岡本 政明 氏 (56)



西之京瑞饌神輿保存会
上田 勲 氏 (77)



上賀茂さんやれ保存会連絡協議会
萬徳 益男 氏 (84)



三栖・炬火会
熊谷 昇 氏 (68)



小山二ノ講
木下 龍美 氏 (80)



御香宮獅々若会
亀浦 睦久 氏 (57)



壬生大念仏講
平田 光子 氏 (70)



久世六斎保存会
山口 章司 氏 (62)



京都中堂寺六齊会
橋本 雅文 氏 (65)



壬生六斎念仏講中
吉田 和弘 氏 (52)



六斎念仏上鳥羽橋上鉦講中
嶋田 優次 氏 (56)



八瀬郷土文化保存会
川端真奈美 氏 (71)



上賀茂紅葉音頭保存会
藤井 祥子 氏 (72)



上高野念佛供養踊保存会
二股美恵子 氏 (83)

◆文化観光資源保護協力者

特別寄附金(基本財産)寄附者 (順不同・敬称略)

[法人] 1件

伸和建設株式会社

代表取締役 北尾 行弘(京都市右京区)

[個人] 2名

中村 範夫(埼玉県熊谷市)、伊勢 初枝(京都市左京区)

会員事業

京の文化財探訪 紅葉の借景庭園「正伝寺」
文化財特別鑑賞招待事業を実施しました。

昨年の11月23日(金・祝)～25日(日)に、会員招待事業として京の文化財探訪 紅葉の借景庭園「正伝寺」文化財特別鑑賞事業を実施しました。期間中、会員、

招待者524名の皆さんが来訪され、紅葉が深まるなか、比叡山を借景とする庭園や重要文化財の建物、障壁画



などを、京都の文化財を守る会ボランティアの方々の案内説明により特別鑑賞していただきました。



会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施しますので、参加ご希望の方は、各内容によりお申し込み下さい。

◆京の三大祭観覧ご招待

本年に行われます京都の三大祭「葵祭 路頭の儀」「祇園祭 前祭山鉦巡行」「時代祭 行列」において、当財団が特設します観覧招待席にご招待します。

事業No.18009

「葵祭」行列観覧

●日 時 5月15日(水)

午前10時30分行列出発

●観覧場所 京都御苑内 建礼門前 当財団特設招待席

●申込定員 40名



撮影/神崎 順一

事業No.18010

「祇園祭」前祭山鉦巡行観覧

●日 時 7月17日(水)

午前10時20分頃(山鉦先頭到着時間)

●観覧場所 京都市役所前 当財団特設招待席

●申込定員 40名



撮影/神崎 順一

※「京の三大祭観覧」ご招待は、本年行われます葵祭、祇園祭、時代祭のいずれか一つに限りまのでご了承下さい。なお、時代祭行列観覧は、次号の会報でご案内します。

※特別会員の方は、ご招待しますので申込みは不要です。特別寄附者の方は、寄附日によっていずれかにご招待します。

事業No.18011

京都古文化保存協会主催

「2019年度 春季京都非公開文化財特別公開」
にご招待

門跡寺院をはじめ寺院、神社の普段非公開の文化財を、特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業に招待します。

- 日 時 4月26日(金)～5月6日(月・祝)
午前9時～午後4時
- 対 象 上賀茂神社(京都市北区)、仁和寺金堂・経蔵(〃右京区)、北野天満宮、慈受院門跡、宝鏡寺門跡、光照院門跡、三時知恩寺門跡(以上 〃上京区)、下鴨神社、聖護院門跡・積善院(以上 〃左京区)、得浄明院、知恩院大方丈・小方丈・方丈庭園[4月28日(日)～5月10日(金)までの公開]、長楽寺[5月1日(水)～5月10日(金)までの公開]、泉涌寺本坊(以上 〃東山区)、毘沙門堂門跡、安祥寺、隋心院、勧修寺(以上 〃山科区)、東寺五重塔[午前8時～午後4時30分までの受付](〃南区)、石清水八幡宮(八幡市)

●申込定員 300名

※上記の対象神社、寺院の中から2か所を自由に拝観していただきます。

事業No.18012

「賀茂御祖神社(下鴨神社)と糺の森流鏑馬神事」
特別鑑賞

世界文化遺産の賀茂御祖神社(下鴨神社)では、葵祭に先駆けて毎年5月3日に疾走する馬上からの矢を射る伝統行事「流鏑馬神事」が行われます。当社を正式参拝し、観覧席において勇壮な流鏑馬を特別鑑賞します。

- 日 時 5月3日(金・祝)
午前10時30分～午後3時(予定)
※午前11時30分～午後1時は、昼食自由時間になります。
- 所 在 地 京都市左京区下鴨泉川町

●申込定員 50名

●協 力 賀茂御祖神社、糺の森流鏑馬神事等保存会



撮影/中田 昭

■申込方法

当会報とあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイトの会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は、必ず事業No.をご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 4月10日(水) 必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみにご案内を送付させていただきますのでご了承下さい。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局

会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)

FAX 075-752-0236

会員事業を実施しました。

◆「壬生寺」と「壬生六斎念仏」文化財特別鑑賞
(9月16日)

壬生寺と壬生の地域に伝承されている重要無形民俗文化財の六斎念仏を保存継承されている壬生六斎念仏講中の特別にご協力をいただき実施しました。当日は、103名の皆さんの参加がありましたので2班に分かれていただき、当寺の松浦俊昭、松浦康昭副住職さまから「壬生寺の歴史、文化財」について、お話しをお聞きし、続いて重要文化財の本尊地藏菩薩像をはじめ寺宝や狂言堂などを、ご案内のもとに見学しました。その後、当寺の会館において、壬生六斎念仏の演技を、山根正廣保存会長から演目の解説をいただきながら特別鑑賞しました。太鼓芸や獅子舞など1時間にわたる熱演に皆さんから大きな拍手が続きました。



◆一乗寺「八大神社」と「剣鉾差し」
文化財特別鑑賞(10月21日)

八大神社と一乗寺八大神社剣鉾保存会の特別にご協力のもとに実施しました。定員以上の130名の皆さんから参加申込をいただきましたが、会場などの都合で残念でしたが抽選によりご案内させていただきました。当日は、秋晴れの天候で61名の参加があり、はじめに当神社の本殿を正式参拝し、続いて竹内紀雄宮司さまからごあいさつと神社の由緒についてお話しをいただき続いて、画像をもとに神幸祭の詳しい説明をお聞きしました。そして、境内において保存会の皆さんにより剣鉾の組み立てや剣鉾差しの実技を、大西邦夫保存会長の解説により間近で見学しました。最後に希望者に剣鉾差しの体験もさせていただき、皆さん大変感激されていました。



◆時代祭行列観覧事業(10月22日)

去年は、台風の接近に伴い中止になり残念でしたが、当日は天候も良く行列が進む沿道には、およそ4万4千人の観覧がありました。先頭の維新勤皇隊列を皮切りに京都に都が置かれていた各時代の風俗を再現した行列を、招待席でゆっくり観覧いただきました。



◆文化財講演と「妙法院・蓮華王院 三十三間堂」
文化財特別鑑賞(12月4日)

三十三間堂の千手観音立像をはじめとする諸仏の45年間にわたる修理が完了し、国宝となったことにあわせ実施しました。今回も大勢の申込みがありましたが、当寺の特別にご協力をいただき定員以上の案内を行いました。当日は、83名の皆さんが参加され、はじめに、田淵清見部長さまから当寺の由緒などについて、ユーモアを交えてお話しいたがり続いて、特別講師にお招きした美術院国宝修理所常務理事の藤本青一講師から『国宝 三十三間堂の諸仏の修理を終えてー昭和・平成の大修理』と題して、これまで取り組まれてきた修復作業についてお話しをお聞きしました。そして、ご案内のもと当寺の国宝の庫裏など建物を順に特別拝観しその後、三十三間堂に移動し、藤本青一講師に詳しい解説をいただきながら拝観しました。皆さん感銘を受けられていました。



◆文化財特別鑑賞 初冬の大原「三千院門跡」を訪ねて(12月15日)

大原の山々が初冠雪するなか77名の皆さんが参加されました。はじめに穴穂行仁執事長さまから当寺の歴史、文化



